

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

戦略1
産業・雇用戦略

目指す姿1
産業構造の変化に対応した
県内産業の競争力の強化

目指す姿2
地域資源を生かした成長産業
の発展

目指す姿3
歴史と風土に培われた地域産業
の活性化

目指す姿4
産業振興を支える投資の拡大

		(千円)
施策関連事業		3,307,360
産業集積投資促進事業		17,691

政策評価（令和7年度）

政策評価調査

戦略1 産業・雇用戦略					
幹事部局名	産業労働部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和7年7月31日

1 戦略のねらい

社会ニーズを的確に捉え、成長が見込まれる産業分野への参入や新たな価値の創造に果敢に挑戦する県内企業を後押しし、本県産業の持続的発展と魅力ある雇用の場の創出を図ります。

2 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	c	c	e	
目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展	c	d	d	
目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化	b	d	c	
目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大	a	a	e	

※施策評価の結果:a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
E	施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.75）」であることから、総合評価は「E」とする。

※定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価: 定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	県内企業では経営者の高齢化に伴い、世代交代の時期を迎えており、雇用の確保や優れた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源を継承する上で、後継者の確保や円滑な事業承継が大きな課題となっている。 など	事業承継サポート推進員による事業者訪問及び相談対応のほか、M&A支援事業費補助金等を活用した企業支援を促進するとともに、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携しながら、引き続き事業者のニーズに応じた最適な事業承継支援を行っていく。 など
2	全国の情報関連産業の市場規模は大きな伸びを見せているものの本県の伸び率は低く、全国に占める割合も、売上高・従業員数共に極めて低い状況にある。 など	事業規模の拡大や経営基盤の整備に係る取組を支援することにより、県内ICT企業の競争力強化を図る。また、県内ICT企業と学生との接触機会を増やす取組により、人材の確保・育成を図る。 など
3	伝統的工芸品産業の事業者数、従事者及び生産額は減少傾向にあり、産地の持続化に向けた取組が求められている。 など	産地等が行う国内外の販路開拓や新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。また、伝統的工芸品産業の魅力を国内外の幅広い層に訴求するため、映像制作やデジタル活用セミナーの開催等により産地等におけるデジタル活用を促進することで情報発信力の強化を図る。 など
4	これまでの誘致進展により分譲可能な産業用地が少なくなっていることや、国内全般における労働力人口の減少を背景に、大規模な雇用計画を有する企業の誘致が難しくなっている。 など	誘致実績件数については、昨年度、直近30年間で2番目に多い16件となり、次世代太陽電池に関連する成長分野の企業や県内有力企業の雇用維持・事業承継に結び付いた企業の誘致が実現していることから、今後も積極的な誘致活動を推進していくほか、洋上風力発電等の再生可能エネルギー源近傍における産業集積の拡大を目指し、再エネ工業団地の整備とPRを進めていく。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調査を参照

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「 」をもって妥当とする。

施策評価（令和7年度）

戦略1 産業・雇用戦略			
目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大			
幹事部局名	産業労働部	担当課名	産業集積課
評価者	産業労働部長	評価確定日	令和7年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

成長力の高い企業が数多く本県に進出するとともに、誘致企業と県内企業との取引が拡大することで地域経済が活性化し、女性や若者にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 企業の誘致件数及び誘致済企業等 による施設・設備の拡充件数(件)	目標			27	27	27	27	88.9%	2	
	実績	28	25	32	29	24					
	出典:県調べ	達成率			118.5%	107.4%	88.9%				
②	【施策の方向性①】 企業誘致等による雇用創出数 (人)	目標			900	900	900	900	71.2%	1	
	実績	887	474	1,607	819	641					
	出典:県調べ	達成率			178.6%	91.0%	71.2%				
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利 用件数(累積)(件)	目標			2	4	6	6	116.7%	4	
	実績	0	2	2	4	7					
	出典:県調べ	達成率			100.0%	100.0%	116.7%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 2点: 90% $>$ 達成率 \geq 80%
1点: 80% $>$ 達成率 \geq 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.33 (e相当)	4点 × 1個 = 4点 1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 1個 = 2点
	合計 7点 ÷ 3個(判明済み指標) = 2.33

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当:平均点が3.6点以上 b相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当:平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

<p>【施策の方向性① 企業立地等の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> トップセールスを含めた誘致折衝、事業環境のプロモーションを行なう立地説明会の開催など誘致活動を推進した。誘致件数は過去30年で2番目に多い16件に達し、情報関連産業や次世代太陽電池に関わる企業など今後の成長が見込まれる分野の企業誘致が進展した。 <p>【施策の方向性② 港湾施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電の拠点の形成に向けたふ頭用地の拡張整備（能代港10.4ha）は順調に進んでおり、令和7年7月に完成する見込みである。
--

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	企業の進出に向けた立地環境が整備され、企業誘致が進んでいる。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	11.7%	8.4%	6.6%		△1.8
	十分 (5点)	1.0%	0.6%	0.8%		+0.2
	おおむね十分 (4点)	10.7%	7.8%	5.8%		△2.0
	ふつう (3点)	37.1%	25.9%	27.5%		+1.6
	否定的意見	36.2%	51.2%	52.0%		+0.8
	やや不十分 (2点)	20.6%	28.8%	29.7%		+0.9
	不十分 (1点)	15.6%	22.4%	22.3%		△0.1
	わからない・無回答	15.0%	14.6%	13.9%		△0.7
平均点	2.54	2.24	2.22		△0.02	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口の社会減を抑制する上で、Aターン者や若者等が働きたいと望む、人を呼び込める企業が不足している。 ○ これまでの誘致進展により分譲可能な産業用地が少なくなっていることや、国内全般における労働力人口の減少を背景に、大規模な雇用計画を有する企業の誘致が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者等のAターンや人口流出の抑制につながる魅力的な雇用の場を確保するため、一定程度の雇用吸収力があるなど、県外から県内への労働移動等が見込まれる産業（輸送機関連、新エネ関連等）を主軸としつつ、AI等の先進技術を活用するスタートアップ企業等も対象として誘致活動を行う。 ○ 誘致実績件数については、昨年度、直近30年間で2番目に多い16件となり、次世代太陽電池に関連する成長分野の企業や県内有力企業の雇用維持・事業承継に結び付いた企業の誘致が実現していることから、今後も積極的な誘致活動を推進していくほか、洋上風力発電等の再生可能エネルギー源近傍における産業集積の拡大を目指し、再エネ工業団地の整備とPRを進めていく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりなどを受けて、環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業においても港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港の活用を推進する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「 」をもって妥当とする。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大			
施策の方向性	① 企業立地等の促進			
事業名	産業集積投資促進事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	
チーム名	立地推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の有効求人倍率は高い水準で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向にある。また、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が急務となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	成長産業等新規誘致促進事業	成長産業をはじめとする企業の誘致を促進する。	8,580	10,722	
2	誘致済企業フォローアップ事業	誘致済み企業のフォローアップを行う。	5,349	6,969	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			13,929	17,691	0
左の説明					
国庫補助金				40	
県債					
その他			26	60	
一般財源			13,903	17,591	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	各事業における県内視察企業数(合計)(社)【成果指標】										
指標式	各事業における県内視察企業数(合計)										
出典	産業集積課調べ										
把握時期	当該年度3月										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a			12	12	12	12	12	14	14	14	
実績b			5	12	25	33	23				
b/a			41.7%	100.0%	208.3%	275.0%	191.7%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	フォローアップ訪問件数(件)【業績指標】										
指標式	誘致済企業へのフォローアップ訪問件数(操業中の県内誘致済企業の8割への訪問で算定)										
出典	産業集積課調べ										
把握時期	当該年度3月										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a			290	290	290	290	290	318	318	318	
実績b			616	575	514	799	375				
b/a			212.4%	198.3%	177.2%	275.5%	129.3%	0.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	若年層の県外流出が続いている状況や、人口社会減を減少させる観点から、魅力的な働く場の確保は喫緊の課題であり、本県への企業誘致は必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県外事務所(企業立地事務所、名古屋事務所)と連携を図り、首都圏等の企業との効率的な誘致折衝に務めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 参 考 結 果)	B
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

RE100など脱炭素に関心の高い企業等、本県への立地に関心を持つ企業が増えているほか、首都圏をはじめとする情報関連企業の地方移転が進んでいることから、本県の良好な立地環境をPRするなど活発な企業誘致活動を行うべきところであるが、人材確保の難易度が上がっていること、県工業団地の分譲が進んでいることから大規模用地の確保が難しくなっている。
--

(2)今後の対応方針

県における工業団地造成及び市町村との連携事業により、工業用地の確保を進めていく。また、人材確保については、Aターンフェアや就職説明会等への参加など、採用活動をサポートすることで誘致企業の事業立ち上げ支援及び新規誘致への呼び水としたい。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--